

## 公募型プロポーザル参加者の募集について

下記の業務委託に係るプロポーザル参加者を募集します。

令和 7 年 6 月 2 日

日向市長 西村 賢

### 1 目的

令和 7 年度日向市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画改訂業務委託（以下「本業務」という。）は、人口減少や少子高齢化等の社会構造の変化に対応したコンパクトで持続可能なまちづくりを推進するため、データ収集、分析及び関係者調整業務を行い、本市の地域特性を活かした都市計画マスタープラン及び立地適正化計画を改訂することを目的とする。

### 2 業務概要

#### (1) 業務名

令和 7 年度 日向市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画改訂業務委託

#### (2) 委託内容

別添「令和 7 年度日向市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画改訂業務委託特記仕様書」のとおり

#### (3) 履行期間

契約締結の日から令和 8 年 3 月 27 日（金）まで

#### (4) 契約限度額

10,326,000 円以下（取引に係る消費税及び地方消費税相当額を含む。）

### 3 委託予定者選考方法

日向市プロポーザル方式実施要綱（平成 21 年日向市告示第 128 号）第 2 条第 4 号に規定する公募型プロポーザル方式により選考する。

### 4 提案者の参加資格要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 手形交換所における取引停止処分、主要取引先から取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立ての事実がない者であること。
- (4) 民事執行法（昭和 54 年法律第 4 号）に基づく仮差押等金銭債権に対する強制執行若しくは国税・地方税その他の公課について滞納処分による強制執行の措置を受け、支払いが不可能になった者でないこと、又は第三者の債権保全請求が常態となったと認められる者でないこと。
- (5) 本業務の公告日から契約締結日までのいずれの日においても、市が発注する建設工事等の契約に係る競争入札参加者の資格、指名基準等に関する要綱（昭和 57 年日向市告示第 34 号）第 10 条及び市が発注する物品等の契約に係る競争入札参加者の資格、指名基準等に関する要綱（平成 29 年日向市告示第 61 号）第 9 条の規定に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (6) 本業務の公告日から契約締結日までのいずれの日においても、県が発注する建設工事等の契約に係る入札参加者の資格等に関する要綱（平成 20 年宮崎県告示第 369 号）第 10 条及び物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和 46 年宮崎県告示第 93 号）第 8 条の規定に基づく入札参加の資格停止を受けていない者であること。

- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者でないこと。
- (8) 次のいずれにも該当しない者であること。
- ①宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人又は法人以外の団体
  - ②市税の滞納をしていない者
- (9) 令和7年度日向市建設業者等有資格者名簿（業務委託）または令和7年度日向市物品等納入資格者名簿に登録されていること。ただし、名簿に登録のない者については、「令和7年度日向市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画改訂業務委託公募型プロポーザル実施要領」に定める手続を行うこと。
- (10) 管理技術者は、技術提案書の提出日時点において、契約金額合計額が4億円未満かつ手持ち業務の件数が10件未満である者。手持ち業務とは、管理技術者又は担当技術者となっている一契約当たり500万円以上の他の業務（本業務は含まない。契約予定も含む。）

## 5 プロポーザル実施スケジュール

期間または期日	内 容
6月2日（月）	公告
6月2日（月）～6月13日（金）	参加表明書の提出期間
6月2日（月）～6月6日（金）	質問受付期間
6月10日（火）	質問回答期日
6月20日（金）	参加資格通知、提案書等の提出要請
7月15日（火）	提案書等提出期限
7月18日（金）	プレゼンテーション及びヒアリング
7月22日（火）	提案書等特定、結果通知
7月下旬	業務内容の最終打合せ、契約

※日付は予定のため、変更の場合あり。プロポーザルの事前説明会は行わない。

※その他の詳細については、「令和7年度日向市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画改訂業務委託公募型プロポーザル実施要領」を参照のこと。

## 6 事務局

〒883-8555 宮崎県日向市本町10番5号  
 日向市建設部都市政策課（担当：藤本、黒木）  
 TEL：0982-52-2111（内線2304） FAX：0982-54-2639  
 メール：toshi@hyugacity.jp